

第 2 回 倉敷市教育委員会議事録			
1 開催期日	令和 2 年 2 月 1 7 日 (月)		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 1 4 時 閉会時刻 1 5 時 2 0 分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	井 上 正 義		
	仁 科 正 己		
	谷 田 陽 平		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	川 原 伸 次	副参事	寺 内 隆
参 事	加 藤 靖 之	副参事	北 島 弘 之
参 事	小 野 敏	課長補佐	長 野 渉
部 長	渡邊 俊 一		
部 長	三 宅 健一郎		
参 事	三 谷 育 男		
次 長	三 木 宏 之		
副参事	三 宅 香 織		
6 教育長等の報告			

7	議題	議案第3号	令和元年度2月補正予算案（教育委員会関係分）について
		議案第4号	令和2年度当初予算案（教育委員会関係分）について
		議案第5号	倉敷市小学校および中学校条例の改正について
		議案第6号	倉敷市立幼稚園条例の改正について
		議案第7号	倉敷市立学校管理規則の改正について
		議案第8号	令和元年度倉敷市教育委員会教育功労者表彰について
		議案第9号	倉敷市指定重要文化財の指定について
8	議事の概要，質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項 別紙のとおり		
9	傍聴の状況 一部非公開 傍聴人 1名 議事録者氏名 長 野 渉 議事録署名委員 教育長 井 上 正 義 委 員 仁 科 正 己		

教育委員会の概要 2 / 17 14:00～15:20

- 〈教育長〉 ただいまから、教育委員会を開催いたします。
- ただいまのご出席は3名、会議は成立いたしました。
- まず、前回1月23日開催の教育委員会議事録について、各委員の皆様方におかれましては、内容をご確認いただきましたでしょうか。
- 〈各委員〉 はい。
- 〈教育長〉 前回の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんか。
- 〈各委員〉 はい。
- 〈教育長〉 ご異議ないようですので、前回の議事録を承認することといたします。
- 〈教育長〉 次に、議案第8号「令和元年度倉敷市教育委員会教育功労者表彰について」は、倉敷市教育委員会会議規則第15条に基づき、非公開で最後に審議することとし、そのほかは公開としてよろしいでしょうか。
- 〈各委員〉 はい。
- 〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第8号は非公開で最後に審議することとし、そのほかは公開とすることに決定いたしました。
- 本日の傍聴希望者は1名です。傍聴者は倉敷市教育委員会傍聴人規則に従って傍聴してください。
- 〈教育長〉 それでは、審議に入ります。「議案第3号 令和元年度2月補正予算案（教育委員会関係分）について」のご説明を、加藤参事、お願いいたします。
- 〈加藤参事〉「議案第3号 令和元年度2月補正予算案（教育委員会関係分）について」ご説明いたします。明日2月18日開会の2月定例市議会へ提出する令和元年度2月倉敷市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係分につきまして、教育委員会のご承認をお願いするものでございます。
- それでは、当日配布資料2ページをお開きください。教育費の2月補正額は、

上側の表、令和元年度一般会計及び教育費予算額対比一覧表の4行目、3億2千410万5千円増額し、2月補正後の教育費予算額は、172億7千594万4千円で、一般会計に占める割合は、8.0%でございます。なお、教育委員会関係の災害復旧費を含めると、187億2千694万4千円で一般会計に占める割合は8.7%でございます。下の表令和元年度教育費予算項別一覧表をご覧ください。平成30年度最終予算額と比較しますと、表の下、計の欄の右端に記載のとおり、91.0%でございます。

次に、歳出につきまして、主なものをご説明いたします。3、4ページの令和元年度2月補正予算額内訳書をご覧ください。まず「教育費」「人事管理費」につきましては、非常勤嘱託員の雇用者数が、見込みを下回ることなどにより報酬等の減額6千872万6千円でございます。

次に、新規事業で「情報学習センター費」「GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業」補正額6億円は、国のGIGAスクール構想に対応し、全小中学校において、児童生徒1人1台パソコンの整備に向けて必要となる高速大容量のネットワーク環境を構築するためのネットワーク環境整備委託料でございます。なお、この事業費は、次年度へ繰越明許を行い、令和2年度に学校と工事日程を調整したうえで実施する予定でございます。

次に、「幼稚園管理運営費」「幼稚園管理運営事業」351万1千円は、令和2年4月から新たに預かり保育を行う連島南幼稚園、旭丘幼稚園と3歳児保育を行う連島南幼稚園において必要な消耗品、備品購入費と「平成30年度子ども子育て支援交付金」について、実績額に基づき一部返還するための経費でございます。

次に、「学事費」「被災者児童生徒通学支援事業」は、被災した真備地区の児童生徒のために運行しているスクールバス等の経費などですが、被災した校

舎の復旧工事が完了し、元の校舎で授業が再開されたことなどにより、スクールバスの利用者が、見込みを下回ることとなったことから、運行委託料を2億7千54万5千円減額するものでございます。

次に、新規事業の「学校保健費」「学校防災教育推進事業」54万円は、令和2年度から新たに実施する小学3年生と5年生を対象とした防災教育で使用するハザードマップの印刷製本費でございます。この事業費は、本年度中に発注し、新年度に納品、支払いとなることから、次年度への繰越明許をお願いしております。

3つ飛びまして、「公民館費」「公民館施設整備事業」2千717万円は、琴浦公民館の建て替え工事において、追加工事が必要となったことに伴う業務委託料の増額でございます。

次の「災害復旧費」「学校施設災害復旧費」10億7千万円は、被災した学校園の復旧工事の入札残に伴う減額でございます。

最後に、令和元年度2月補正予算繰越明許費についてご説明いたします。5ページをご覧ください。先程もご説明したとおり「GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業」6億円、「学校防災教育推進事業」54万円につきまして、繰越明許をお願いしております。

以上、議案第3号 令和元年度2月補正予算案（教育委員会関係分）についてのご説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございました。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈仁科委員〉 パソコンを1人1台というのは、大体何人くらいを想定しているのですか。

〈加藤参事〉 令和5年度までに1人1台パソコンということで、順次、小学生、中学生に配備するということで考えております。人数は今すぐにはお答えできないの

ですけれど、基本的には小学6学年から中学校3学までの児童・生徒1人に1台ということで整備をしていくということで、国のほうから整備目標が出されましたので、それに向けて倉敷市のほうも整備をしていくというものでございます。

〈仁科委員〉 予算は取っておくということで、今の小学校中学校の生徒さんに一斉にというわけでは無いんですね。

〈加藤参事〉 そうです。まずはパソコンを使える環境整備ネットワークのところを、最初にやらせていただくということで予算要求をさせていただいています。パソコンの調達予算については、後年に出てくるというイメージでございます。

〈仁科委員〉 参考に教えてください。学校給食費の扶助事業で、扶助費の対象者数が見込みのままと言われたが、貧困が進んでいると考えたらいいんですか、それ以外だと考えればいいんですか。

〈渡邊部長〉 現在、被災をされた方についても、被災由来の就学援助をまだ行っておりますので、その部分を反映したものと思っております。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか。

〈教育長〉 それではお諮りいたします。議案第3号につきまして可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第3号は可決することに決定いたしました。

〈教育長〉 続きまして、議案第4号「令和2年度当初予算案（教育委員会関係分）について」のご説明を、加藤参事、お願いいたします。

〈加藤参事〉 「議案第4号 令和2年度当初予算案（教育委員会関係分）について」 ご説明いたします。先程ご説明した議案と同様に、教育委員会のご承認をお願いするものでございます。

それでは、当日配布資料の 7 ページをお開きください。上側の表令和 2 年度一般会計及び教育費予算額対比一覧表をご覧ください。令和 2 年度教育費当初予算額は、上から 2 行目の 1 4 8 億 4 千 5 8 1 万 4 千円で、令和元年度より金額ベースで 1 7 億 3 千 3 3 7 万 9 千円、約 1 0 % の減額となり、一般会計に占める割合は 7 . 9 % でございます。なお、教育委員会関係の災害復旧費を含めると、※印の 1 5 2 億 8 千 8 2 4 万 8 千円で、一般会計に占める割合は、8 . 1 % でございます。

次に、下側の表令和 2 年度教育費予算項別一覧表に移りまして、令和 2 年度当初予算額は、元年度と比較いたしますと、表下、計の欄の右端に記載のとおり 8 9 . 5 % でございます。これは、令和 2 年 4 月に市長選挙を控え、この度は、政策的な経費を除く骨格予算編成としたことなどから、元年度と比べて規模を縮小した予算計上となっております。

それでは、教育費当初予算の歳出のうち、新規事業や拡大事業を中心にご説明いたします。

8 ・ 9 ページの内訳書をご覧ください。上から 2 つめに「人事管理費」がございいます。令和 2 年度から保育時間を延長することで子育てを支援する預かり保育実施園を 2 1 園から 2 3 園に拡大し、また、3 歳児保育実施園を、新たに 1 園加えて 3 3 園で実施するための報酬等で 1 9 億 5 千 5 0 3 万 2 千円を計上しております。

2 つ飛んで「小学校建設費」、その下の「中学校建設費」、1 0 ・ 1 1 ページ「幼稚園建設費」までは、教育施設課が所管する事業で、債務負担行為に基づき従来から継続的に取り組んでいるものなどがございます。

「小学校建設費」1 2 億 1 千 7 5 9 万円は、小学校普通教室へエアコンを設置するために必要な高圧受電設備改修費や西阿知小学校と西阿知幼稚園複

合施設の小学校校舎部分の増築費などがございます。「中学校建設費」 4 億 6 千 2 7 2 万 5 千円は、平成 2 9 年度から取り組んでいる西中学校木造校舎の保存及び耐震化改修工事費などがございます。

1 0 ・ 1 1 ページの「幼稚園建設費」 4 億 5 千 8 9 0 万 6 千円は、西阿知小学校・西阿知幼稚園複合施設の幼稚園舎部分の工事費、庄幼稚園を認定こども園化するための経費などがございます。幼稚園つながりで、説明を続けますと、2 つ飛んで 3 つめ「公立幼稚園交流保育事業」の「交流保育事業」が新規事業でございます。この事業は、公立の小規模幼稚園において、近隣園との交流保育を実施するもので、必要経費 9 4 万 2 千円を計上しております。2 つ上に戻って、「学事費」がございます。ここからは、学校教育部の所管になります。その中、「被災児童生徒通学支援事業」 1 億 1 千 5 6 6 万 8 千円は、被災した真備地区の学校へのスクールバス運行や J R 利用者への交通費支給などをおして通学を支援するための経費でございます。

また、被災した真備地区の児童・生徒等の支援として、1 2 ページの真ん中に「不登校等対策総合事業」「スクールカウンセラー等配置事業」が出てまいります。被災した真備地区の児童生徒等を支援するためスクールカウンセラーの配置時間を 2 8 8 時間追加することで、引き続き「心のケア」を手厚く行うための経費 1 4 5 万 1 千円を計上しております。

ページ戻って、1 0 ページの下から 3 つめの「通級指導推進事業」から、めくって 1 2 ・ 1 3 ページの上から 3 つめ「小 1 グッドスタート事業」まで、各事業が並んでおります。それぞれの目的に応じて、支援員や非常勤講師等を派遣することで、児童・生徒 1 人 1 人にきめ細かい支援を行うものがございます。

倉敷市教育委員会では、平成 3 1 年 4 月に倉敷市いじめ問題対策基本方針を

定めて取組を強化しておりますが、その次の「不登校等対策総合事業」は、学校におけるいじめや不登校などの未然防止，早期発見，早期対応を推進するもので、また、いじめの重大事案や児童生徒による暴力行為，保護者からの理不尽な要求など学校だけでは解決が難しい諸問題に対しては、次の「指導費」の1番下に出てまいります「学校問題支援プロジェクト事業」において、各分野の専門家の助言をいただきながら、学校を効果的かつ機能的に支援していくこととしております。

教育委員会では、この不登校児童生徒対策とともに、学力向上対策を最重要課題であると捉えており、14・15ページ「指導費」の上から「学力向上支援事業」、「放課後学習サポート事業」、「確かな学力」向上支援事業」に加えて、ページ戻って恐縮ですが、8・9ページまん中より下「小学校1年生読書推進事業」を1年ぶりに復活するなどして、基礎基本の定着と家庭での学習習慣の確立に向けた取組を充実させております。

次に14ページ、15ページの「指導費」の1番下、新規事業「高梁川流域こどもサミット事業」がございます。「こどもサミット」は、これまでも、倉敷市内の中学生を対象に実施しておりましたが、令和2年度から対象を高梁川流域圏域に広げ、意見交換を行うものでございます。

次に16、17ページをご覧ください。上から3つめ「生涯学習総務費」からは、生涯学習部が所管する事業でございます。次の「成人教育費」のうち、2つめ「地域連携による学校支援事業」は拡大事業でございます。この事業は、地域住民が主体となり、子どもたちの豊かな人間性を涵養するとともに、地域の教育力の向上を図るための事業で、実施校を66校から72校に拡大し実施する経費5千160万9千円を計上しております。

18・19ページをご覧ください。「少年自然の家費」1億5千112万3

千円は、少年自然の家の敷地内にある由加体育館、いろりの家の耐震補強工事を行うとともに、P F I 手法を活用した少年自然の家の施設整備を行う経費でございます。2つ飛んで、3つめ「図書館費」のうち、「図書館管理運営費」1億6千698万6千円は、中央図書館ほか5館の設備保守点検及び警備委託経費などでございます。次の美術館費、博物館費では、それぞれ特別展に係る開催経費などを計上しております。美術館の特別展としては、仮称ではございますが、「高田 明美」展、自然史博物館の特別展としては、「岡山県におけるレッドデータ生物を紹介する展示」を行う予定としております。先月の点検評価の報告で、30年度は豪雨災害ため、各施設の入館者や利用者が減少している状況もご報告いたしましたが、令和2年度は、このような特別展の開催などをおして、入館者・利用者の増加につなげていきたいと考えております。なお、博物館費の中には、新規事業の「高梁川流域出前自然史博物館事業」がございます。高梁川流域圏域においても小型の展示ケース「まちかど博物館」を貸出しや自然観察会を実施するための経費24万6千円を計上しております。

次に「公民館費」のうち、「公民館施設設備整備事業」は、デザインビルド方式を活用した琴浦公民館の建て替えに要する経費1億8千796万7千円でございます。なお、先ほど説明した少年自然の家の施設整備とこの琴浦公民館建替は、ともに債務負担行為に基づき継続的に取り組んでいる事業でございます。

最後に教育費以外の「災害復旧費」として「生涯学習施設災害復旧費」「真備図書館災害復旧事業」4億4千243万4千円は、被災した真備図書館の復旧に要する工事費、図書購入費などでございます。令和3年1月の再開を予定しております。

また、参考として、職員給与費を載せております。

以上、「議案第4号 令和2年度当初予算案（教育委員会関係分）」につきましてのご説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈教育長〉 12ページの学校園生活支援配置事業で、今年と来年の人数が全く一緒なのですが、かなり予算が増えているということは、単価が変わったということなのでしょうか。

〈渡邊部長〉 会計年度任用職員制度の運用に伴いまして、単価が上がっておりますので、その影響かと考えております。

〈教育長〉 例えば、不登校児童生徒支援員はほとんど一緒なんです。

〈渡邊部長〉 小学校の分については県の10分の10事業になりますので、一応この額でいただける予定ということに。

〈教育長〉 総額が決まっているということで。県の会計年度職員の予算もかなり上がってくることになるんですか。

〈渡邊部長〉 上がっているとお聞きしております。一時金をお支払いするような方もおり、対象となる職種も多くなったということで、かなり人件費のほうが上がると。

〈教育長〉 分かりました。

〈仁科委員〉 今の12ページのそれは、人は一緒なのですか。単なる人件費の上がる分だけで、変わる分だけがこれだけなのですか。

〈渡邊部長〉 そうですね。

〈仁科委員〉 ついでに12ページの下側の指導員の指導関係特別事業で、外国人の英語教師というのがあるのですが、これから国際都市などということもあって外国人がいいのか、先だっても言われたように機械でも翻訳できるのだからそれ

でいいのか、と両方考えられるのですが、ここのところは若干でも予算が落ちるというのは何故なのかとお伺いしました。

〈渡邊部長〉会計年度任用職員制度の導入に伴いましてNETの報酬について見直しをかけております。これまで特別職の非常勤職員という立場で働いていて、割と特別な額の報酬をお支払いしていたのですが、それを全体の制度の中に馴染むような形に、要は若干条件が下がるような形を採らせていただいているような関係になるかと思います。多くの方は上がったのですが、NETについては少し下がったということに。

〈仁科委員〉人数や質が落ちるわけでは無いということですね。

〈渡邊部長〉人数はこれまでと同様です。

〈教育長〉他はどうですか。

〈谷田委員〉10ページ、11ページにある公立幼稚園交流保育事業ということで、近隣の保育園と交流すると。幼稚園児の交流というのがちょっとイメージが湧かないので、何か具体的な交流の方法、子どもたちを移動させるのも大変だしどういうふうにするのかと、イメージが湧かないんです。2点目が、20ページ、21ページの災害復旧費の真備の図書館のところなのですが、真備の児童館、その隣のマービーふれあいセンター、真備の図書館と一画にあると思うのですが、真備の児童館はすでに復旧しているのか、マービーふれあいセンターはいつ復旧するのか、真備の図書館は令和3年の1月開館からということなので、一連の流れを教えていただければと思います。

〈教育長〉まずは、公立幼稚園の交流保育事業について、渡邊部長、お願いします。

〈渡邊部長〉今、幼稚園は40数園ありますけど、その中には規模がかなり極小になっている園もございます。そうするとやはり、適正な集団の規模というところから、若干、少なくなっているのので、それを適正な集団規模での活動を体

験してもらうということで、バスに乗ってもらって近隣の園に出かけて行って、そこでお友達と一緒に遊んだり、いろいろな活動をしたりする経験をしていくというようなことをございます。

〈谷田委員〉年に何回かしかできないという。

〈渡邊部長〉そうですね。年に何回か、というところをございます。

〈教育長〉次に、真備の図書館の災害復旧について、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉順番で言えば、児童館、図書館、マービーふれあいセンターということで。

図書館は基本的には、来年の1月を目指しています。その次のマービーふれあいセンターは少し遅れて年度内、3月ぐらいを目指していると、そういうような感じで聞かれています。工事がどうなるか、何かあれば遅れるかもしれませんし。

〈谷田委員〉それでは、来年度末くらいまでには、あそこの一画は復旧するんですね。

〈三宅部長〉目指しています。

〈三谷参事〉すみません。真備児童館は3月22日の予定です。

〈教育長〉3月22日ですね。他はよろしいでしょうか。

〈仁科委員〉すごく素朴な疑問なのですが7ページの小学校費が前年対比88.2で、中学校費が74.7とあるのですが、これは14ページの小学校の教科書の3億くらいのものとかが入ったり、建築の関係がそうとう違うと思うので何とも言えないのですが、こういった小学校の教科書というのはどこの費用に入るのですか。14ページの小学校教科書採択事業ということで、大体3億くらいののっかってくる部分が、予算にのっかってくる部分というのは、小学校費に入るのですか。

〈北島副参事〉小学校費ですね。

〈仁科委員〉そこを入れてもまだ、5パーセントくらいは違うのですが、多分建築費とか

そういった分で大きく違うと思うので。

〈加藤参事〉先程も最初に申し上げましたように、今回継続的なものを事業費としてあげておりますので、大規模改修に伴いますような小学校や中学校の改修工事につきましては、次のタイミングで出てくるのではないかと考えております。ということで、当初予算につきましては継続的にやっているものということだけで見ますと、少し数字としては下がっているというようなことでございます。

〈仁科委員〉中学校の必要なところに必要なのだろうなと思いながら、ずっと中を見ていただけなので。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか。

〈谷田委員〉これはまだ、方向性が決まっていないと思うんですけど、幼稚園に、小学校でいうと普通教室というのですか、保育室というのでしょうか、そこへのエアコンの設置というようなことが、今後議題になっていくのではないかと思いますんですけど、来年度はこの予算には抗う気はないんですけど、議会で取り上げられたりする可能性もあるので、そのあたりの方向性などあれば聞かせていただけたらと思っています。

〈加藤参事〉幼稚園のエアコンにつきましては、預かり保育をしているところはエアコンが既に設置されているのですが、その他のところにつきましては、遊戯室に設置するというので、今年の夏に間に合うように現在、整備をしておりますので、必ず幼稚園の中に1ヶ所はエアコンを使えるような状況にはなりますが、保育室への設置はなかなか難しいかなということです。今後、また国の有利な補助メニューなどが出てくれば活用することを考えますが、一方、中学校では特別教室にも設置してほしいということもあり、高校のほうでも設置の要望がありますので、優先順位をどうするかということも考えながら、

エアコンについて整備をさせていただきたいと思っております。

〈谷田委員〉いろいろと要望が多いものですから、お伝えをしておきます。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか。

〈仁科委員〉 もう1つよろしいですか。18ページの少年自然の家の部分で、来年度以降ずっと決まっている部分の経費というのは分かったうえで、PFIの部分で進んでいった場合に、今後由加山の方でかかる費用というのは、812万という形になって、今年度は修理とかそういう部分がかかるのですか。それとも、来年も再来年もかかるのですか。

〈三宅部長〉 PFI事業につきまして、実際は令和4年からになりますので、委託料は、そこから発生し始めますので、その間は工事費の中の費用が今出ているといったところで、今ここで書いていますとおり、設計建築管理業務委託料ということになりますので、これは業務管理をするための費用です。工事費につきましては、工事は着工しているのですが、倉敷かわせみとくすの木
の森（株）が調達した資金により工事をしていただいているので、それを市が委託料として後から払うという形になっております。実際お金が動くというのは、3年間はあまりないということになります。いろりの家と体育館につきましてはPFIとは別の事業として計上させていただいているところでございます。

〈仁科委員〉 ありがとうございます。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか。

〈教育長〉 それではお諮りいたします。議案第4号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第4号は可決することに決定いたしました。

〈教育長〉 続きまして、議案第５号「倉敷市立小学校および中学校条例の改正について」のご説明を、渡邊部長、お願いいたします。

〈渡邊部長〉 当日配布資料２２ページをご覧ください。

議案第５号「倉敷市立小学校および中学校条例の改正について」２月定例市議会に提出する条例議案の作成にかかる市長への意見の申出について議決を求めるものでございます。

この条例改正は、平成２０年４月から休校中である倉敷市立郷内小学校尾原分校を倉敷市立郷内小学校に統合するためのものです。同分校は約１２年間休校となっていますが、この間、通学対象となる児童は在籍したものの、登校希望は出ていないことから、今年度末をもって郷内小学校と統合したいと考えております。新旧対照表の２／３をご覧ください。このことにより同条例の別表第一の倉敷市立郷内小学校尾原分校の項を削ります。

説明は以上です。ご審議の程、よろしく申し上げます。

〈教育長〉 ありがとうございました。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈教育長〉 それではお諮りいたします。議案第５号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第５号は可決することに決定いたしました。

〈教育長〉 続きまして、議案第６号「倉敷市立幼稚園条例の改正について」のご説明を、渡邊部長、お願いいたします。

〈渡邊部長〉 当日配布資料２６ページをご覧ください。

議案第６号「倉敷市立幼稚園条例の改正について」２月定例市議会に提出する条例議案の作成にかかる市長への意見の申出について議決を求めるものでございます。

この条例改正は、休園中である倉敷市立上の町幼稚園を廃園とするためのものです。同幼稚園は平成30年4月から休園中ですが、この間、地域からの通園希望も出ていないこと、今後、地域の保育需要の増加も現状では考えられないことから、今年度末をもって廃園といたしたいと考えております。新旧対照表の2／2をご覧ください。このことにより同条例の別表第一の倉敷市立上の町幼稚園の項を削ります。説明は以上です。ご審議の程、よろしくお願いします。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈教育長〉 それではお諮りいたします。議案第6号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第6号は可決することに決定いたしました。

〈教育長〉 続きまして、議案第7号「倉敷市立学校管理規則の改正について」のご説明を、渡邊部長、お願いいたします。

〈渡邊部長〉 委員会資料1ページをご覧ください。倉敷市立学校管理規則の一部の改正について議決を求めるものです。

2ページの新旧対照表をご覧ください。校管理規則の第6条4項の中の「前各項」を「前3項」に改め、同条に5項として「校長は、前各項の教育課程の実施状況について、所定の教育課程実施報告書を作成し、当該教育課程を実施した年度の3月末日までに教育委員会に報告しなければならない。」を加えるものです。

これは、今年度明らかになった、昨年度以前の実施授業時数が文部科学省が示す標準授業時数に満たなかったことがあったことに関して、これまでは同規則の6条の中で翌年度の教育課程について届け出る規定はあったものの、

教育課程実施後の確認ができていなかったことが授業時数不足を招いた一因であったのではないかという反省のもと、教育課程の管理を担当している教育委員会として確認ができる体制を作るためのものです。ご審議の程、よろしくをお願いします。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈教育長〉 この報告は時間数を、学級ごと教科ごとに報告するわけですか。

〈渡邊部長〉 学級ごとのものについては、現在行っております学級ごとのものの報告をしていただくことを考えておりますが、年度末の報告につきましては、それらの状況も勘案いたしまして、今後こういった形が良いのかということ、また校長会とも相談させていただきながら決定していきたいと思います。

〈教育長〉 分かりました。他はよろしいでしょうか。

〈谷田委員〉 5項を入れることによって、学校も授業時数をしっかりとカウントしなければいけないということになると思いますけれど、このあたりを校長会に出した時の反応はいかなものでしたか。

〈渡邊部長〉 大きな変更でございますので、中学校においては授業時数を数えるということと自体が、それほどなされていない面があったということもありますので、当初はやはり驚いておられたというところですけど、取り組み自体が昨年度の中盤以降ぐらいから、お願いをしてやってきたものでございますので、現時点では管理職の先生方についてはご理解いただいております。現在では各校の教務主任の先生が真摯に、教育課程の管理ということについては大きく担ってくださっていて、適正な管理をしていただいているような状況となっております。また、この3月から本格導入されます校支援という業務支援ソフトの中で出来ることはかなりございますので、現在よりは事務負担ということについては軽減されるものと考えております。

〈谷田委員〉 変更がプラスの方向になれば、良かったなと思っております。

〈教育長〉 それではお諮りいたします。議案第7号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第7号は可決することに決定いたしました。

〈教育長〉 続きまして、議案第9号「倉敷市指定重要文化財の指定について」のご説明を、三宅部長、お願いいたします。

〈三宅部長〉 配布資料3ページをご覧ください。教育委員会議案第9号「倉敷市指定重要文化財の指定について」ご説明いたします。前回の教育委員会で、真備町の吉備寺様が所有する単鳳環頭大刀柄頭2点を市の重要文化財に指定することにつきまして、文化財保護審議会に諮問することにつきまして議決を頂きましたので、2月6日に開催いたしました文化財保護審議会において諮問しましたところ、とても貴重かつ重要な考古資料であり、指定に足るものと答申をいただきましたので、本委員会にて、市の重要文化財に指定することについて議決を求めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いします。

〈教育長〉 ありがとうございました。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈教育長〉 それではお諮りいたします。議案第9号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第9号は可決することに決定いたしました。

〈教育長〉 続きまして協議事項となりますが、協議第2号「倉敷市文化部活動の在り方に関する方針の策定について」は既に作成済みのものであるため協議事項から報告事項に変更しご説明させていただいてよろしいでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、協議第2号は協議事項から報告事項に変更することに決定いたしました。

〈教育長〉 それでは、報告事項「倉敷市文化部活動の在り方に関する方針の策定について」のご説明を、渡邊部長、お願いします。

〈渡邊部長〉 委員会資料4ページをご覧ください。別冊の「倉敷市文化部活動の在り方に関する方針」をご覧ください。

中学校・高等学校の部活動の在り方については、近年、過剰な活動により生徒の健康を損ねるような事例が出ていることなどから、運動部活動を中心に活動の在り方の見直しを求める声の高まりなどにより、平成25年に文部科学省が作成した、生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰・ハラスメントの根絶の徹底などの内容を盛り込んだ「運動部活動での指導のガイドライン」の趣旨を取り込んだうえで、生涯にわたっての健康の保持増進、豊かなスポーツライフの実現や運動部活動の指導・運営に係る体制整備等を内容とした「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」をスポーツ庁が平成30年3月に公表しました。

このガイドラインに則り、岡山県が「運動部活動の在り方に関する方針」を策定し、本市においても国、県のガイドライン・方針を受けて平成31年1月に「倉敷市運動活動の在り方に関する方針」を策定しました。

文化部活動については、国レベルで当面、運動部活動に準じた運用をおこなうこととなっておりましたが、運動部活動のガイドラインに即した形の文化部活動のガイドラインを文化庁が平成30年12月に作成したことから運動部の例と同様に県、市も方針等を作成することとなりました。

本市においても、国、県を参考として、それらの趣旨を踏まえ、倉敷市立中

学校及び高等学校の文化部活動の適切な運営のための体制整備や効率的・効果的な活動の推進のための取組、適切な休養日の設定などについて定めた「倉敷市文化部活動の在り方について関する方針」を定めました。

概要としては、運動部の方針と大きくは変わらず、学期中は週当たり2日以上（平日1日、週末は少なくとも1日以上）の休養日を設け、週末に大会等で活動した際には、休養日を他の日に振り替えます。

長期休業中の休養日の設定は、ある程度長期の休養期間を設けます。

1日の活動時間の上限は、平日は2時間程度、休日は3時間程度となります。文化部活動は運動部活動に比べ身体的な負担は大きくはありませんが、吹奏楽部のような豊富な活動量の部活になると、日々の練習時間が長くなったり、土日コンクールや地域行事への参加等で活動機会が多くなりがちで、活動日数だけ見ると運動部を上回ってきた例もありました。そこで、文化部においても、生徒の身体的・精神的負担の軽減と学習との両立をしやすいとするという見地から運動部と同様の規定としています。

別冊で、倉敷市文化部活動の在り方について関する方針及び運動部活動方針との相異表を添付しています。今日すぐには難しいかと思いますが、今後、改定も考えられますので次回以降の委員会の機会にでもご意見があればお願いします。なお、適用は令和2年4月1日です。

〈教育長〉 ありがとうございました。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈教育長〉 それでは、引き続きまして「防災教育モデル授業研修会について」のご説明を、渡邊部長、お願いします。

〈渡邊部長〉 委員会資料5ページをご覧ください。防災教育モデル授業研修会について実施報告をいたします。

12月の委員会でお知らせをしておりましたが、被災地となった経験や教訓

を生かし、児童生徒に対して災害に対する知識や技能、自助や共助の力を確実に身に付けさせる必要があることから、今年度、新たな防災教育のスタートと位置付けられる具体的なモデルとなる授業を1月28日に、中洲小学校において実施しました。

当日は、5年生を対象とした授業で、「倉敷の豪雨災害の概要」「ハザードマップを用いた地域学習」「子ども発信による各家庭でのマイ・タイムラインの作成」などの内容を具体的に2コマの授業に盛り込みました。

当日は、市内小学校全校の管理職と担当教員、中学校からも多くの管理職を含む教員が参加し、教材や授業づくりで協力いただいた内閣府や国交省の職員など、約230名の参加がありました。マスコミの関心も高く、多くの社が取材に入り報道もされました。

参加者のアンケートからは、「とても有意義」「教材が使いやすい」「マイ・タイムラインはわかりやすい。」「無線放送を使うなど臨場感があってよかった。」「具体的に考えさせる進め方がよかった。」等の評価とともに、「地域との連携で広げていくことが必要。」「氾濫のしくみなどは映像の教材を使った方が理解が進むのではないか。」「地震のときでは避難の仕方が変わってくるので教材が必要。」などの指摘もいただいています。

その後、2月14日には教員向けの「マイ・タイムライン作成研修」も実施し、こちらへも、急な案内になったのですが、40名ほどの市内の小学校管理職教員が参加して国土交通省河川事務所、一般財団法人河川情報センターのご指導により、実際に中洲小学校の授業でも使用した教材「逃げキッド」を使い、マイタイムラインの作成を経験しました。こちらも参加者からは大変好評でした。

令和2年度から小学校3年生と5年生を対象として、総合的な学習の時間を

用いて3時間程度の授業を行い、各家庭と学校におけるマイ・タイムラインの作成を行います。他の学年については、「生活科」「社会科」「理科」の授業の中で、地域学習の一環として、災害発生によるリスクや避難行動について、各学年の発達段階に応じて学ぶこととし、本市の新たな防災教育のスタートを切っていきたいと考えています。

〈教育長〉 ありがとうございました。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈教育長〉 先ほどの予算に出ていたハザードマップの印刷というのは、小学校区のハザードマップを作るということなのですか。

〈渡邊部長〉 全体の各地区の、中洲小学校では小学校区でコンピューターに取り込んで拡大して使っておりますので、そういったものが今後生きてくるのではないかと考えております。ハザードマップにつきましても、いずれ1人1台パソコンの環境が実現しましたら、子どもたちが紙媒体ではなくてパソコンでハザードマップを拡大して見たりというようなこともできるのではないかと考えております。

〈教育長〉 わかりました。他はよろしいでしょうか。

〈教育長〉 それでは続きまして、「第42回倉敷市青少年健全育成推進大会の開催について」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 委員会資料6ページをご覧ください。

「第42回倉敷市青少年健全育成推進大会の開催について」ご説明いたします。この大会は青少年の健全な育成のために、市民の意識の向上を図るということを目的としまして昭和53年から毎年開催しているものでございます。今回は令和2年2月23日の日曜日13時から、ライフパーク倉敷の大ホールと中ホールで開催いたします。大ホールでは、倉敷市青少年健全育成功労者表彰、表彰者6名、明るい家庭づくり作文の市長表彰、小学校6名、

中学校3名、作文の優秀賞受賞者による発表、岡山学芸館高等学校の森先生をお招きしまして、『私が変われば、子どもは変わる』という演題で講演をしていただく予定となっております。中ホールでは12時30分から26中学校区青少年を育てる会の活動状況についてパネル展示を行います。また、今年から、せっかく作っていただいたパネルを皆さんに知っていただきたいということで、令和2年2月18日の火曜日から21日の金曜日まで、倉敷市役所1階の展示ホールで展示をさせていただく予定です。委員の皆様にはご出席のご案内を致しておりませんが、是非お時間がございましたら、様子を見に来ていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈教育長〉 それでは続きまして、「コレクション展 旅へのいざない」の開催についてのご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 委員会資料7ページをご覧ください。

美術館には年数回、春夏秋冬に様々なテーマでコレクション展を開催し、郷土ゆかりの作家に光をあてています。この度のコレクションは3月14日から5月24日、約2ヶ月間に渡り、「旅へのいざない」というテーマにして、旅をテーマとした作品を展示します。日本の旅、異国への旅、内面への旅、はるかな時への旅の4つのコーナーを設けます。旅を愛して東海道を歩きました池田遙邨先生、明治末に海外を横断してわたりました倉敷市出身の御船綱手先生、岡山市の版画家高原洋一先生と永岡博先生、大阪の現代美術家工藤哲巳先生など、多彩なジャンルの作品を紹介します。また、開期中、関連事業としまして担当学芸員によるギャラリートークを、4月4日と5月3日の2回、開催します。委員の皆様には、もしお時間ございましたらご観覧いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈教育長〉 それでは続きまして、「ないと・みゅーじあむ」２０２０」の開催について
のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 委員会資料８ページをご覧ください。

倉敷市立自然史博物館が開催する「ないと・みゅーじあむ」は、普段は閉館している夜の時間帯に博物館を開館して普段とは違った雰囲気 of 博物館を楽しんでもらおうと思ひまして、昨年第１回目の「ないと・みゅーじあむ」を開催しました。予想を大きく超える良そう１，２５８人ほどの来館があり大変好評だったことから、今年も２回目となる「ないと・みゅーじあむ」を令和２年３月１４日に開催いたしたいと思ひます。この日は昨年に引き続き、美観地区でも夜の明かりのイベントである倉敷春宵明りが開催されておりますので、春宵明りと併せて今回も多くの方が訪れてくれるものと思ひております。イベント内容といたしましては、昆虫の展示室での学芸員のライブトーク、自然史博物館友の会より標本の展示、岡山大学の学生さんによる音楽演奏、そして今回初の試みなのですが、芸術科学大学メディア映像学科中川研究室と生命科学科山野研究室の協力を頂きまして、各展示室の一面でプロジェクションマッピング，ARを用いた演出を企画しています。年に１回しかありませんので、大変混雑すると思ひうのですが、もしお時間がございましたらご来場いただけたらと思ひます。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈教育長〉 ２時間半で１，２００人、安全面は大丈夫なんですか。

〈三宅部長〉 昨年は、懐中電灯を持って夜の館内を巡る企画で、そんなに人は来ないだろうと思ひていたら大変多くの来場者があり懐中電灯が不足したり、学芸員と友の会だけでは、係の人数が少なくて危なかったかなと、今年は暗くするの

はやめようということで懐中電灯はやめました。少し明かりを落としてイベントをやりたいということで。

〈教育長〉　これだけ来られるということは、かなり周知が徹底していたんですね。

〈三宅部長〉　春宵あかりのチラシに、ナイトミュージアムをやりますということ載せたので、それを当日配ったら、当日知ったお客様が来られたのではないかと思います。んですけど、今回も一応同じような形でチラシに載せるようになっています。

〈教育長〉　これは有料なんでしょう。

〈三宅部長〉　無料です。部屋の一面を使ってやるくらいの規模ですが、実は、チラシの中にはプロジェクションマッピングというのは書いていないです。来られた方へのサプライズみたいな形でやらせていただこうかなと思っています。

〈仁科委員〉　絶対、期待すると思いますから、良いと思います。書いていなくても。

〈教育長〉　ありがとうございました。

以上で、非公開の案件を除く議題は全て終了いたしました。何かあればお願いします。委員の皆さんはよろしいでしょうか。

〈教育長〉　それでは、議案第8号を非公開で行いたいと思います。

関係者以外の方はご退席ください。ありがとうございました。